

令和7年度 松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会
(書面会議資料)

次 第

1 議 事

◎議案1 協議会規約(案)について

◎議案2 副会長の選任について

●報告1 松戸ナンバーのあゆみについて

●報告2 寄付金活用事業助成制度の概要について

●報告3 令和6年度事業について

◎議案3 令和7年度助成対象事業者・対象事業の提案及び選定
について

【資料】

- ・松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会委員名簿
(第3回 松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会 議事資料)
- ・議案1資料 協議会規約(案)
- ・議案2資料 副会長の選任について
- ・報告1資料 松戸ナンバーのあゆみについて
- ・報告2資料 寄付金活用事業助成制度の概要
- ・報告3資料 令和6年度事業について
- ・議案3資料 令和7年度助成対象事業者・対象事業の提案及び選定について

議案1

協議会規約（案）について

標記の件について、令和7年度においては別添のとおり適用していくものとする。

松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、松戸版図柄入りナンバープレートの交付に伴う寄付金の活用用途等を選定するとともに、松戸版図柄入りナンバープレートの普及促進を図り、もって松戸市の都市イメージを向上させ、観光振興及び地域振興に寄与することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）寄付金の活用用途等の選定に関する事
- （2）会員団体相互の連携・情報共有に関する事
- （3）その他、松戸版図柄入りナンバープレートの普及に必要な事項に関する事

（組織）

第4条 協議会は、別表第1に掲げる構成員をもって組織する。

2 協議会は、その議決により、協議会に構成員を新たに加えることができる。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 若干名

2 会長は、松戸市総合政策部長をもって充てる。

3 副会長は、協議会の同意を得て構成団体の中から会長が指名する。

（役員の職務）

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、会員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。

4 会長は、必要がある場合には、会議に会員以外のものを出席させ、意見を求めることができる。

（事務局）

第 9 条 協議会の事務を処理するため、松戸市総合政策部内に事務局を置く。

2 事務局に関して必要な事項は、会長が定める。

（その他）

第 10 条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 5 年 7 月 2 5 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 7 年 7 月 日から施行する。

別表第 1（構成員）

団体名
松戸交通安全協会 会長
松戸東交通安全協会 会長
松戸交通安全母の会 会長
松戸警察署交通課 課長
松戸東警察署交通課長
松戸市市民部 部長
松戸市市民部市民安全課 課長
松戸市教育委員会学校教育部学務課学校保健安全担当室 室長
松戸市総合政策部 部長
松戸市総合政策部 政策推進課 課長
関東運輸局（関係職員のオブザーバ参加）

議案2

副会長の選任について

標記の件については、松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会規約第5条3項に基づき、会長が指名することと定められている。

松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会については、交通安全に関わる関係者で構成されていることから、令和7年度の副会長は前年度に引き続き本市の市民安全に関わる行政を統括する市民部長を再任する。

松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会 委員名簿

敬称略

氏 名	備 考
高 橋 清	松戸交通安全協会 会長
田 居 照 康	松戸東交通安全協会 会長
中 村 要 子	松戸交通安全母の会 会長
盛 岡 将 人	松戸警察署 交通課 課長
伊 藤 陽 一	松戸東警察署 交通課 課長
上 野 真 一	松戸市 市民部 部長
栗 田 友 樹	松戸市 市民部 市民安全課 課長
芦 田 百 代	松戸市 教育委員会 学校教育部 学務課 学校保健安全担当室 室長
伊 東 朱 美	松戸市 総合政策部 部長
渡 邊 剛 史	松戸市 総合政策部 政策推進課 課長
武 富 悠 美 子	関東運輸局 自動車技術安全部 管理課 専門官(オブザーバ参加)

報告1

松戸ナンバーのあゆみについて

標記の件について、令和7年度においては前年度に引き続き別添のとおり報告する。

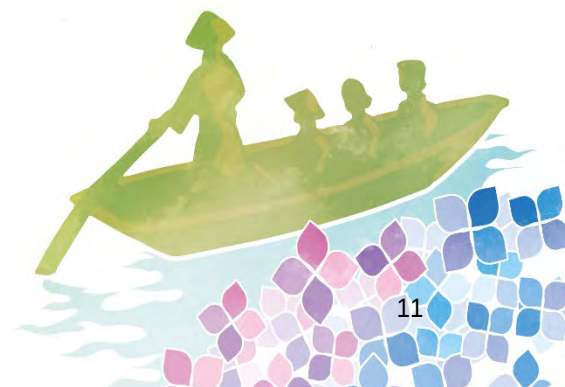


松戸ナンバーのあゆみについて

令和7年7月

松戸版図柄入りナンバープレート

寄付金活用協議会 資料



地方版図柄入りナンバープレートとは

- 平成30年10月より交付開始
- これまでに日本全国73地域で導入されている

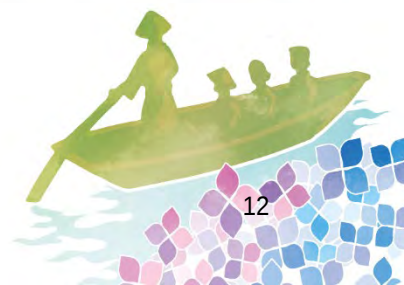
(第1弾(平成30年～)：41地域、第2弾(令和2年～)：17地域 ※松戸市は第2弾導入地域、第3弾(令和5年～)：10地域)、第4弾(令和7年～)：5地域

- 申し込みから寄付金活用までの流れ

ナンバープレート申込時、
図柄入りナンバーを希望

取付（フルカラー版は寄付金
+ 1000円以上の支払いが必要）

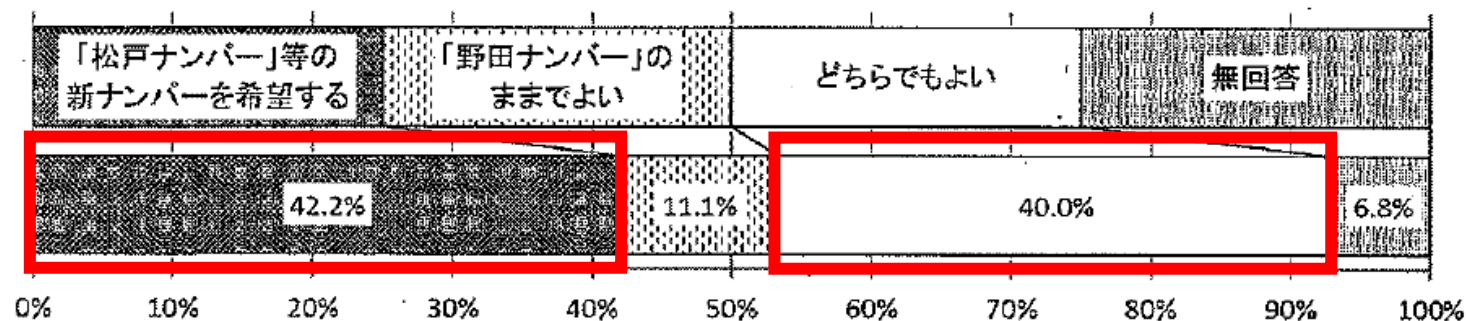
寄付金は地域の
交通改善等の
取り組みに活用



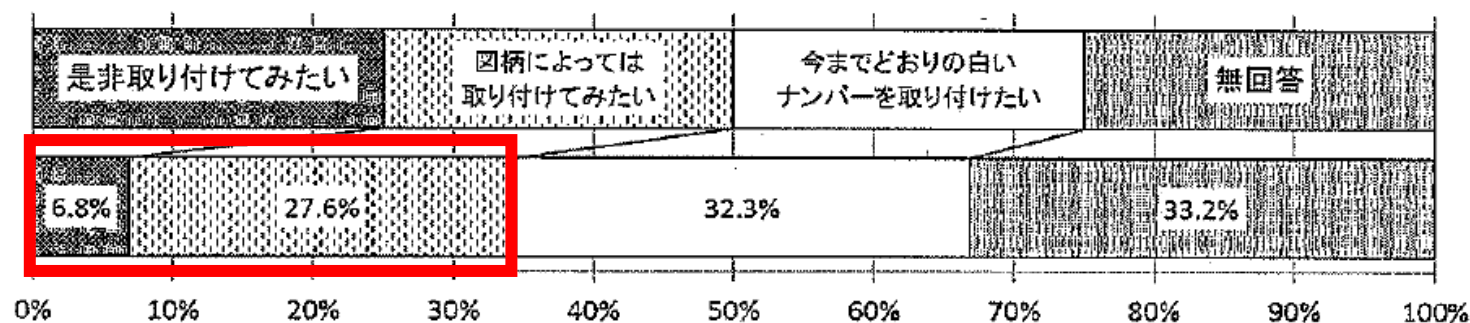
走る広告塔として
地域の魅力を発信

松戸ナンバーの導入について①

- 市民意識調査の実施（平成29年8月）
自動車のナンバープレートの地域名表示について



地方版図柄入りナンバープレートについて



松戸ナンバーの導入について②

- ・ 選考委員会の設置
(平成30年5月23日)

- ・ デザイン案の全国公募
(平成30年6月1日～7月16日)

松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会名簿

選出区分別 50 音順

選出区分	氏 名	備 考
1 学識経験者	委員長 大 成 哲 雄	聖徳大学 児童学部 児童学科 教授
2 学識経験者	副委員長 押 元 一 敏	東京藝術大学 美術学部 美術研究科 准教授
3 学識経験者	幸田 麻里子	流通経済大学 社会学部 大学院 社会学研究科 准教授
4 学識経験者	張 益 準	千葉大学 工学研究院 デザインコース 助教
5 関係団体を代表する者	入 江 和 彦	松戸商工会議所 理事・事務局長
6 関係団体を代表する者	須 田 昌 彦	一般社団法人 松戸市観光協会 常務理事
7 関係団体を代表する者	田 居 寛 康	松戸地区 タクシー運営委員会 小金タクシー有限公司 常務取締役
8 関係団体を代表する者	中 村 浩	一般社団法人 千葉県トラック協会 松戸支部 旭運輸株式会社 代表取締役社長
9 関係団体を代表する者	成 田 国 造	一般社団法人 千葉県自動車整備振興会 松戸支部 株式会社松戸市モータースセンター 代表取締役
10 関係団体を代表する者	柳 明 宏	松戸コンテンツ事業者連絡協議会 会長 株式会社ディージン 代表取締役
11 関係行政機関	伊 関 孝 (H30.9.3~) 千 葉 勝 彦 (H30.9.2)	松戸警察署 交通課長
12 関係行政機関	松 田 勇 一	松戸東警察署 交通課長
13 本市の職員	石 井 久 雄	総合政策部長
14 本市の職員	渋谷 和 夫	経済振興部長
15 本市の職員	橋 田 勝 彦	街づくり部長

賞金総額 75万円 あなたのデザインが松戸のイメージを創る!

募集期間 平成30年 6/10～7/16

松戸市制75周年記念
松戸市版図柄入り
自動車用ナンバープレート

デザイン案大募集

松戸340
お 20-20

松戸市では、国が募集する新ご当地ナンバーにおいて、新たに「松戸ナンバー」の導入を申し込むとともに、「松戸ナンバー」と同時発行予定の、地域の特徴を表現したデザイン入りの「地方版図柄入りナンバープレート」の導入を目指しています。
そこで、松戸市版図柄入りナンバープレートの背景となる「松戸らしさ」が表現されたデザインを国へ提案するため、全国からデザイン案を募集します。

募集要項 詳しくは松戸市ホームページの募集要項に詳しいのでご覧ください

応募者の資格
日本在住の個人とし、国籍・年齢・経験・受賞歴等は不問

作成方法
松戸市ホームページから指定書式をダウンロードのうえ、Adobe Illustrator形式(CS以上～CC以下)で作成

応募方法
電子メール、郵送、持参のいずれかの方法による

入賞者への賞金(賞金総額75万円)

- 最優秀賞(傑作デザイン)……賞金 30万円(1作品)
- 優秀賞(次点候補作品)……賞金各10万円(2作品)
- 特別賞……賞金各 5万円(5作品)

選考方法
松戸市図柄入りナンバープレート選考委員会による審査・選考を経て、8点に絞り込み、市民からの意見募集の結果を踏まえ同選考委員会による最終審査・選考を実施し入賞作品を決定します

問い合わせ先 松戸市 総合政策部 政策推進課 電話: 047-366-7072
(Eメール) 7271-8588 松戸市番入357-5 松戸市図柄入りナンバープレート募集課 Mail: mcnnumber@city.matsudo.chiba.jp
HP: <http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousou/numberplate/bosho.html>

松戸ナンバーの導入について③

・ 市民人気投票

(平成30年10月1日～10月30日)

2020年度、松戸ナンバー登場! デザインをみんなで選ばう!

松戸市制施行 75周年記念 **人気投票** 図柄入り「松戸ナンバー」デザイン

1 松戸599 あ20-46
2 松戸599 あ20-46
3 松戸599 あ20-46
4 松戸599 あ20-46
5 松戸599 あ20-46
6 松戸599 あ20-46
7 松戸599 あ20-46
8 松戸599 あ20-46

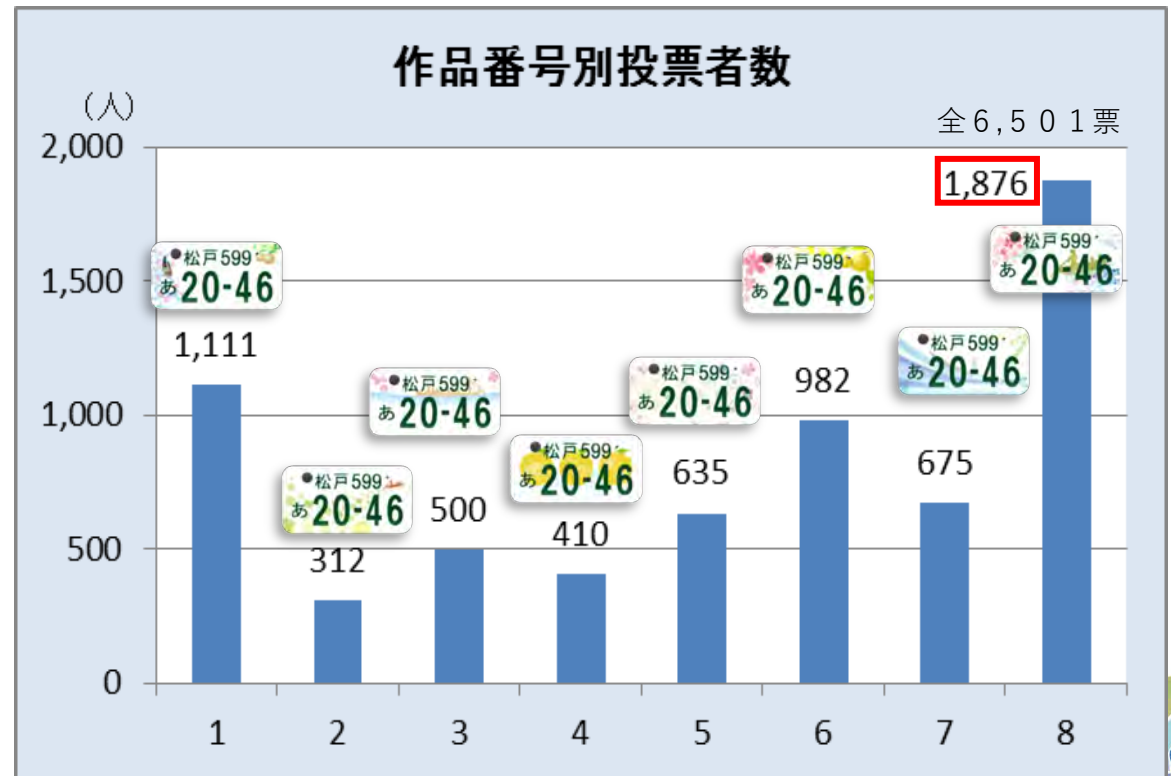
平成30年 10/1～10/31
スマホでかんたん投票! QRコードはココ

2020年度から自動車のナンバープレートに「松戸ナンバー」が登場します。
また、「松戸ナンバー」は有料で背景に図柄のある「図柄入りナンバー」を選択できるようになります。(フルカラー版は別途寄附金の納付が必要。)
そこで、市では松戸の特徴を表現したナンバープレートのデザイン案を全国から公募し、集まった応募作品221点の中から学識経験者等で構成する選考委員会にて候補作品8点を選定しました。
この中から国に提案するデザイン案(1作品)を選定するにあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、人気投票を実施します。

投票できる方 **松戸市内在住で小学生以上の方**
投票していただいた方の中から抽選で**300名**様に、記念品を贈呈いたします。

投票方法
①インターネット投票(パソコン・スマホ・携帯電話から)
→松戸市ホームページから投票画面に移動できます
<http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/keikaku-kousaku/numberplate/touhyou.html>
②はがき又はFAX(はがきまたは当日消印有効)
→次の事項を記載して投票用紙に添付(封入)してください。
郵便番号・住所・氏名・生年月日・投票したい作品の番号・寄附金の使途として希望するもの4項目(観光振興・バリアフリー・交通安全・街づくりのうちから1項目)

投票は一人1作品まで(重複投票不可)
■記念品当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。
■投票者の個人情報、人気投票に係る事務(重複投票の調査、当選者の発表)等は関係機関に提供させていただきます。
■人気投票の結果は、審査委員会の参考資料とするもので、国への提案デザインに最多投票作品が採用されない場合があります。



松戸ナンバーの導入について④

- デザイン決定(平成31年1月15日号 広報まつど)

- 交付開始(令和2年5月11日～)



デザイン活用事例

第65回 松戸市七草マラソン大会
記録証

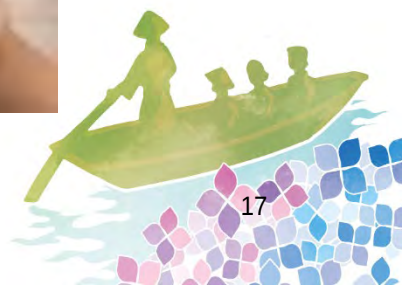
あなたは第65回 松戸市七草マラソン大会において左記の記録で完走されましたのでこれを証します

令和5年1月8日

松戸市体育協会
松戸市教育委員会

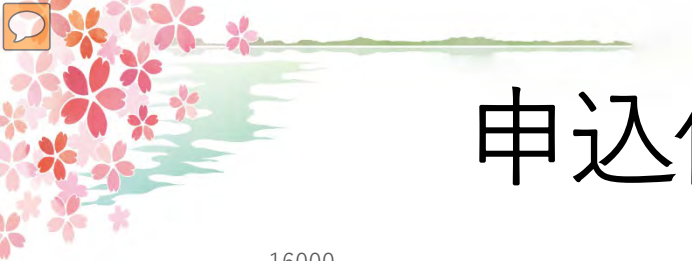
種目 ①ファミリー2km
ナンバー 9020
タイム 7分45秒
順位 第1位

松戸市体育協会
松戸市教育委員会

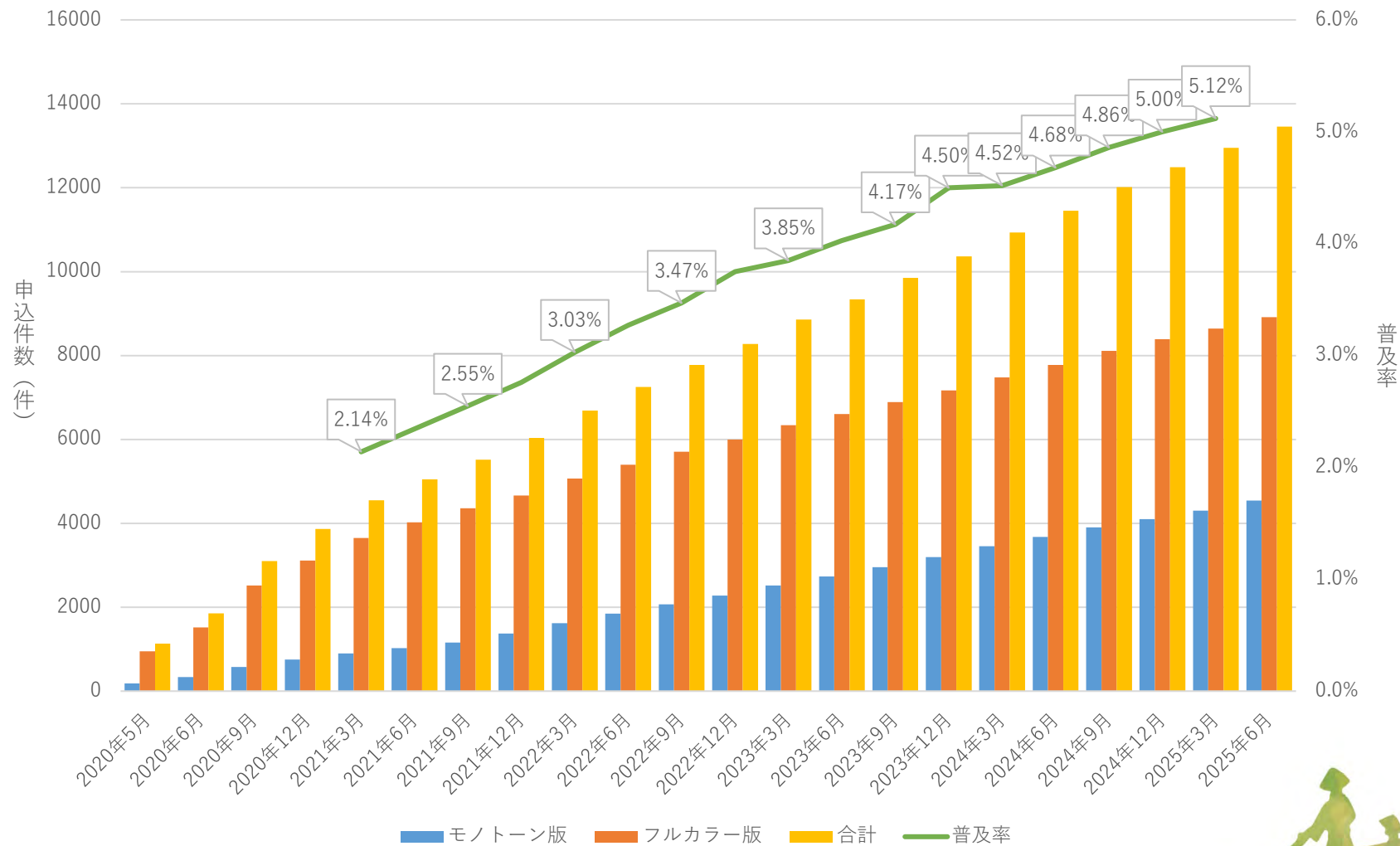


取り付けにかかる費用

	登録自動車		軽自動車
	自家用	事業用	自家用
通常版			
	一連番号(シート式)	中板：1,490円、大板：2,000円	中板：1,510円
	希望番号（シート式）	中板：4,240円、大板：4,990円	中板：4,280円
松戸版図柄入り (カラー版)			
	・ 中板：7,480円 + 寄付1,000円以上 ・ 大板：11,120円 + 寄付1,000円以上		中板：7,540円 + 寄付1,000円以上
松戸版図柄入り (モノトーン版)			
	・ 中板：7,480円、大板：11,120円		中板：7,540円



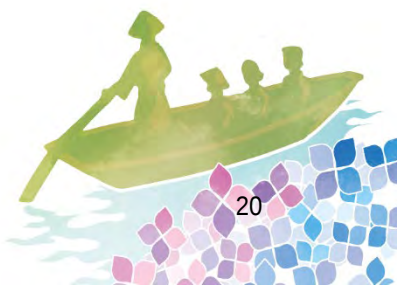
申込件数と普及率の推移



松戸ナンバーは普及率全国3位！

(※第2弾導入地域中)

国土交通省自動車局長より表彰をうけました。
(令和5年5月30日)



報告 2

寄付金活用事業助成制度の概要について

標記の件について、令和 7 年度においては前年度に引き続き別添のとおり報告する。



寄付金活用事業助成制度の概要

令和7年7月

松戸版図柄入りナンバープレート

寄付金活用協議会 資料





公益財団法人 日本デザインナンバー財団

[ホーム](#)[法人概要](#)[業務・財務に関する情報](#)[寄付申込](#)[助成事業](#)

メニュー

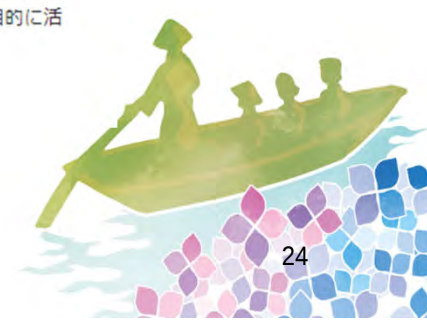
[ホーム](#)[法人概要](#)[業務・財務に関する情報](#)[個人情報保護方針](#)[寄付申込](#)[助成事業](#)[調査報告](#)

ホーム

はじめに

ここは公益財団法人 日本デザインナンバー財団のホームページです。

日本デザインナンバー財団は、自動車のナンバープレートの活用等を通じ、交通の利便性及び安全性の向上等に関する事業、まちづくり、観光等に関する事業及び社会福祉、教育、文化、体育、国際交流、環境の保全等の増進を目的とする事業に対する支援を行うとともに、これらの事業の振興を図り、公共の福祉の増進に資することを目的に活動しています。





日デ財発第24号
令和7年5月28日

松戸（千葉県松戸市）地域の
協議会の主たる構成員である地方公共団体等の長 殿

公益財団法人日本デザインナンバー財団
理事長 竹林 武一



令和7年度の地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業
に充てる助成予算額の通知について

標記について、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領第3条第3項に基づき、貴地域の助成予算額を下記のとおり通知します。

なお、当該助成予算額により事業を実施する場合には、実施要領第3条第4項及び第5項の規定に基づき、別紙により通知して下さい。

記

1. 導入地域名 松戸（千葉県松戸市）地域

2. 助成予算額 金 3,349,300 円

◆助成予算額の算定方法

(1) 令和6年度寄付実績に基づく助成予算額

① 全国の寄付実績（令和6年度）	金	83,415,000	円	…（A）
② 地域の寄付実績（令和6年度）	金	1,164,500	円	…（B）
③ 寄付金比率（B）／（A）		1.3960	%	…（C）
④ 全国の助成予算総額	金	50,049,000	円	…（D）
⑤ 地域の助成予算額	金	698,000	円	…（E）＝（D）×（C）

(2) 昨年度助成予算残額

① 昨年度の助成予算額	金	3,549,500	円	…（F）
② 昨年度の助成予算使用額	金	898,200	円	…（G）
③ 昨年度の助成予算残額	金	2,651,300	円	…（H）＝（F）－（G）

(3) 今回通知の助成予算額 金 3,349,300 円 …（E）＋（H）



募集要項

令和7年度地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成募集要項

令和7年5月28日

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施する地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成事業について、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領（以下「実施要領」という。）によるほか、この募集要項に定めるところによる。

1. 交付申請期間等について

(1) 申請期間

助成金の交付を受けようとする者は、以下の申請期間内に助成金交付申請書及び添付資料を添えて財団まで郵送により申請を行うものとする。

申請期間：令和7年7月1日（火）から

令和7年7月31日（木）（消印有効）まで

(2) 提出書類の部数：2部（正・副各1部）

※提出された助成金交付申請書及び添付資料について、交付申請後に電子媒体（Word、Excel、映像データ等）により提出を求める場合がある。

2. 交付決定前に事業の着手を行うこと等について

交付決定を受けた事業の着手は、原則として、当財団の理事長からの助成金交付決定通知を受けてから行うこととなるが、やむを得ない理由により、助成金の交付決定前に事業の着手を行う必要がある場合には、交付申請者は、助成金交付申請書（様式第1 別紙1、様式第2 別紙1）にその理由等を明記し、申請を行うものとする。

なお、交付決定前に事業の着手を行う場合は、以下の条件を承知の上、交付申請を行うこと。

- (1) 助成金の交付決定を受けるまでの期間内に、自然災害や紛争等の不測の事態により実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、助成事業者が負担すること。
- (2) 交付決定を受けた助成金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- (3) 事業の着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業の計画変更は行わないこと。
- (4) 交付決定前に事業の着手を行う場合であっても、実施要領様式第1及び様式第2の記載要領に記載されている例示を参考として、可能な限り実施要領第16条の規定に基づく事業の表示を行うこと。

なお、事業の表示に関し、既に契約・発注済みであったり、事業の一部が完了

実施要領

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領

公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が、定款第4条第1項の規定に基づいて実施する、地方版図柄入りナンバープレートに係る寄付金（以下「寄付金」という。）を活用し、地方版図柄入りナンバープレートの導入地域（以下「導入地域」という。）における交通サービスの改善や観光振興等に資する事業（以下「地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業」という。）に対する助成については、公益財団法人日本デザインナンバー財団助成対象者選考規程（以下「選考規程」という。）に定めるほか、この要領の定めるところによる。

(目的)

第1条 この事業は、導入地域における地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対し助成を行うことにより、導入地域における公共の福祉の増進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において「協議会」とは、国土交通省が策定した「地方版図柄入りナンバープレート導入要綱」（令和5年4月）（以下「導入要綱」という。）に基づき、導入地域において寄付金を活用した助成金（以下「助成金」という。）を充当して実施すべき事業の決定、当該事業を実施するとして助成金の交付を申請する者（以下「交付申請者」という。）の決定等を行うとして、導入地域ごとに設置された協議会をいう。

2 この要領において「助成対象事業」とは、別紙に掲げる事業であって、協議会が寄付金の趣旨を踏まえつつ、当該導入地域において助成金を充当して実施すべき事業として選定した事業とする。

なお、助成対象事業を実施すべき地域は、導入要綱第1章I1（1）に規定する地方版図柄入りナンバープレートの導入地域としての地域名表示の単位とする地域（同要綱中の都道府県の地理的範囲を単位とする地域含む。）をいい、原則、当該導入地域の範囲を超えて実施される事業については、当該導入地域における助成対象事業とはならない。

3 この要領において「複数年度にわたる事業」とは、ひとつの助成対象事業が単年度での事業の完了が困難な事業であって、事業の開始から完了までに要する期間が複数年度にまたがって継続して実施されるものであり、当該事業の開始年度に係る



寄付金活用事業について

<ポイント>

- 寄付金活用事業の協議を行う協議会を設置し、活用方針を決定する。
- 寄付金は、対象地域の地域公共交通サービスの改善、観光振興に活用する。
- 地域住民への寄付金の活用方針を周知する。

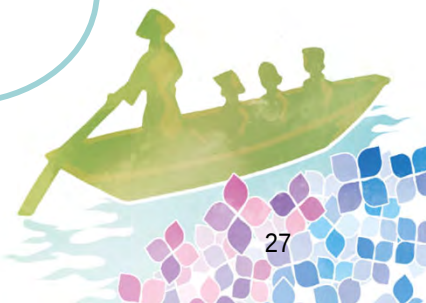
活用方針決定時のポイント

✓ なるべく具体的な事業の方向性を示すこと(地域住民がイメージしやすいもの)

 普及促進にもつながる

✓ 自動車ユーザーが裨益する、地域振興・観光振興等に資するものとする

✓ 寄付金は、寄付金管理団体が行う支援事業(支援事業を実施するために必要な経費を含む)や図柄入りナンバープレートに関する調査、研究等の事業に充てられ、一部は寄付金管理団体の管理費にも充てられることとなるため、寄付金のすべてを寄付金活用事業に充てられるものではないこと



寄付金活用（助成）事業例

告示で定める交付要件を踏まえ、地方版図柄の寄付金管理団体（※）では、交通改善、地域振興、観光振興等に資する以下の事業を助成対象としている。 ※（公財）日本デザインナンバー財団

1. 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業

（事業の例）

- ・ ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの普及
- ・ 移動支援のための福祉車両の購入
- ・ 観光地設備のバリアフリー化に係る取り組み 等

2. 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業

（事業の例）

- ・ 公共交通の速達性・定時性の確保や輸送能力の増大を可能とするBRT（Bus Rapid Transit）の普及
- ・ イベント等における臨時バスの運行、周遊バスの発行 等

3. 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業

（事業の例）

- ・ 外国人旅行客等を対象とした無料公衆無線（Wi-fi）の設置
- ・ 多言語対応のアプリの普及、バス停留所等の整備
- ・ 二次交通が不便な地域におけるレンタサイクルの普及促進
- ・ M a a S 等の導入における実証実験
- ・ 観光スポットの環境保全・美化活動
- ・ 観光広報、観光促進、観光客誘客に関する取り組み 等

4. 次世代自動車の普及に資する事業

（事業の例）

- ・ 自動走行システム等の新たな自動車技術の導入に資する事業
- ・ 燃料電池自動車等の普及に資する事業 等

5. 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業

（事業の例）

- ・ 交通遺児一時金、交通安全の広報・啓発
- ・ 交通安全に資する路灯や防犯カメラの設置・修理
- ・ 交通安全施設等の設置 等

6. バスやタクシー等の公共交通事業者に対するドライブレコーダーやバックモニターの設置等公共交通機関等の維持確保に資する事業

（事業の例）

- ・ 過疎地域における地域交通の確保や、公共交通の利用促進のための広報・啓発などの環境づくり
- ・ 駅、空港からのバスや観光タクシー等の二次交通の利用促進
- ・ 公共交通の運転士の人材確保 等

7. 街づくりに資する事業

（事業の例）

- ・ 無電柱化など、道路環境の整備に係る事業
- ・ まちづくりに係る事業
- ・ 景観の観点からの野立広告物の撤去に係る事業 等

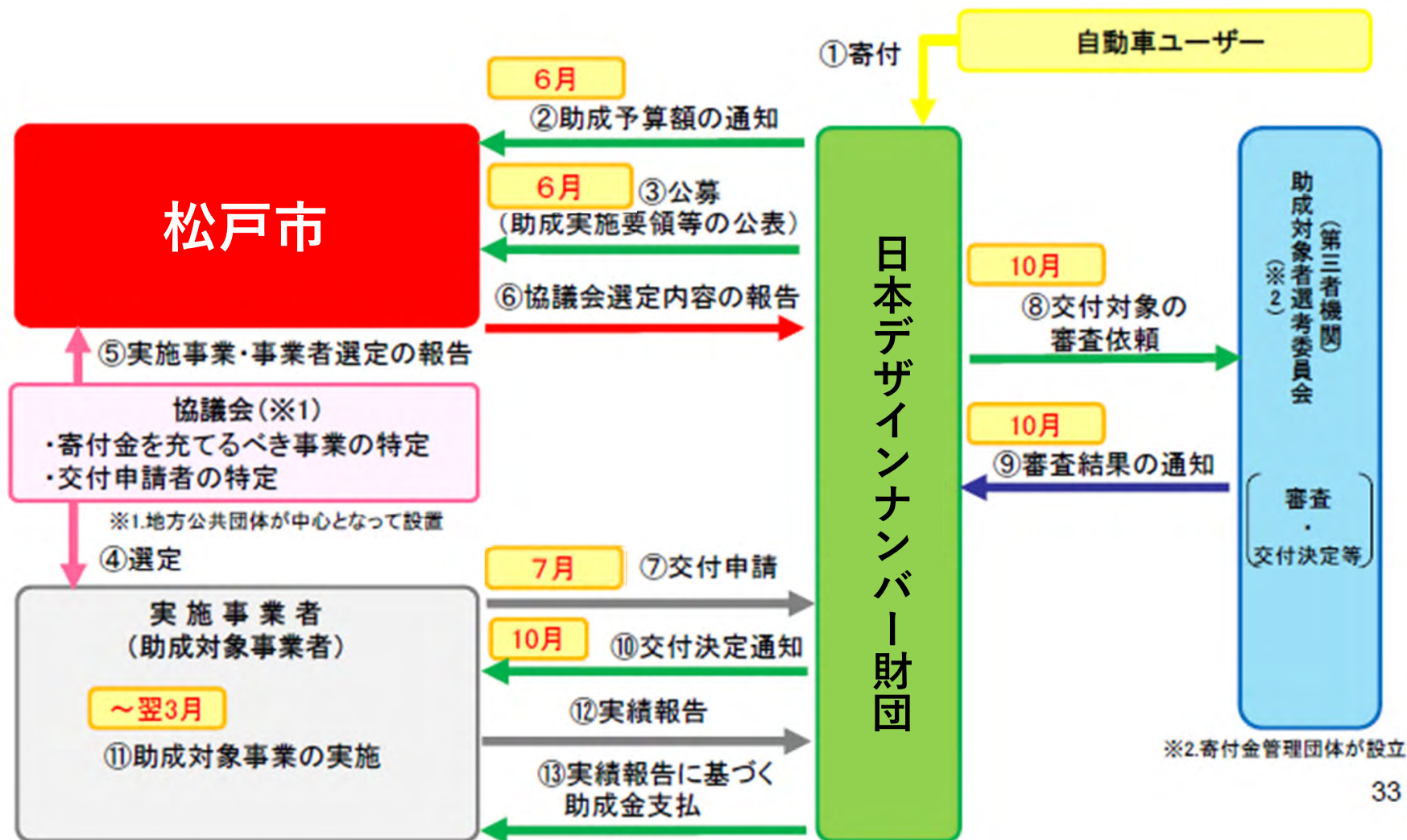
8. 観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業

（事業の例）

- ・ 観光施設や観光拠点の維持・保全に係る取り組み 等

9. その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業

寄付金活用事業の手続きフロー



報告3

令和6年度事業について

標記の件について、別添の「地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成対象事業実績報告書」「助成金交付申請事業の実施結果」「助成金交付決定額及び助成対象経費の内訳等」「助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳」のとおり実績報告する。

(参考) 令和6年度助成決定額

- ・ 松戸交通安全協会・・・・・・・・・・ 398,200円
- ・ 松戸交通安全母の会・・・・・・・・・・ 500,000円

様式第7（第10条第2項）

令和7年 3月 31日

公益財団法人

日本デザインナンバー財団 理事長 殿

交付決定事業者

所在地 千葉県松戸市松戸 558-2

名称 松戸交通安全協会

代表者役職・氏名 会長 高橋 清



地方版図柄入ナンバープレートの寄付金活用事業助成対象事業実績報告書

令和6年10月21日付け日デ財発第43号をもって助成金の交付決定通知がありました地方版図柄入ナンバープレートの寄付金活用事業助成対象事業について、その事業が完遂したので、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領第10条第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

様式第7 別紙1

助成金交付申請事業の実施結果

助成対象事業者名 松戸交通安全協会 会長 高橋 清

①助成対象事業の名称 交通安全啓発品等作成・配布事業	
②事業の実施期間 交付決定日 ～ 令和7年3月31日	
③事業の実施対象地域 松戸市	
④事業実施結果	
【交付申請時】 【事業の目的】 当団体の交通安全に資する事業に、市内小学校、幼稚園等における交通安全教室の開催や、小・中学生及び高齢者を対象に市警察と協力して行う自転車安全利用教育の実施等がある。また、市内で同様の活動を行う松戸東交通安全協会においても、交通安全教室等で相互に協力しながら市内全域で交通安全啓発を実施している。これら事業において、更なる交通安全の啓発を図るため、「松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会」を通じて「図柄入り松戸ナンバーの寄付金」を活用させて頂き、交通安全教室等の参加者へ反射材ストラップ及び反射材キーホルダーの交通安全啓発物品を市内全域で配布し、身に付けて頂くことで、特に夕方・夜間における自動車等からの認知度向上を図り、松戸市内の交通事故死傷者数を減少させ、以って地域の交通安全に資することを目的とする。 【目標】 (1)令和7年3月までに開催される交通安全教室等において、全ての反射材ストラップ及び反射材キーホルダーを配布する。 (2)松戸市内における歩行中及び自転車乗車中の子ども(中学生以下)及び高齢者(65歳以上)の交通事故死傷者数を減少させる (※令和5年1月～12月の上記条件における交通事故死傷者数:歩行中の子ども:16人、歩行中の高齢者:65人、自転車乗車中の子ども:46人、自転車乗車中の高齢者:57人(参考人口統計:令和6年3月末時点の松戸市14歳以下人口…54,329人、65歳以上人口…129,047人))(添付資料③参照:「年齢3区分別人口表」、添付資料④参照:「松戸市内の交通事故発生状況(令和5年1月から12月までの累計)」) 【スケジュール】 令和6年10月… 反射キーホルダー発注・支払い 令和6年11月～令和7年3月… 納品後、交通安全教室等で順次配布	【事業完了時】 【目標】 (1)別添資料1「交通安全啓発品等配布結果」のとおりの目標を達成した。 (2)令和8年6月に千葉県警本部より提供される市別交通事故発生状況データを用いて検証を行う。 【スケジュール】 令和6年12月16日…納品 令和6年12月19日…支払い 令和6年12月21日～令和7年3月31日 市内各地域で開催する交通安全教室等における随時配布(別添資料1「交通安全啓発品等配布結果」参照)

⑤事業実施の際に表示した実績

・反射材ストラップ及び反射材キーホルダーのパッケージに、松戸地域の図柄入りナンバープレートの寄付金を活用していることを説明する書面を添付(添付資料2「交通安全啓発品及び表示物画像」参照)

⑥事業実施による成果及び今後の展開について

目標(2)の効果検証については下記の通り客観的な数値を把握することにより評価を行う。ただし、反射材キーホルダー配布時期は主に令和7年1月以降のため、数値が公表される令和8年6月頃に数値を把握することとなる。

○実施効果:

交通安全教室等での反射材キーホルダー配布により、松戸市内における歩行中及び自転車乗車中の子ども(中学生以下)及び高齢者(65歳以上)の交通事故死傷者数を減少させる
(令和5年1月～12月:歩行中の子ども:16人、歩行中の高齢者:65人、自転車乗車中の子ども:46人、自転車乗車中の高齢者:57人)

○実施効果検証方法:

市別交通事故発生状況データを用いて検証(前年1月～12月のデータを翌年6月頃に千葉県警本部より提供)

様式第 7 別紙 2

助成金交付決定額及び助成対象経費の内訳等

助成対象事業者名 松戸交通安全協会 会長 高橋 清

(単位: 円)

助成対象事業の名称	助 成 対 象 経 費 (確 定 額)			助成金交付決定額
	委 託 費 (算定式等)	積 算 内 訳 ※	金 額	
交通安全啓発品等作成・配布事業	① LED反射・点滅緊急ストラップ (※転写シール名入印刷・化粧台紙印刷・PP個別包装代込み) 1,000 個 × 190 円 × 1.1 (消費税) = 209,000 円		209,000 円	
	② 反射材キーホルダー (※型代・抜き代・OPP個別包装・配送料代込み) 2,000 個 × 86 円 × 1.1 (消費税) = 189,200 円		189,200 円	
	なお、①及び②については、人格なき社団の事業であるため、消費税等仕入控除を減額して報告しない。			
	合 計			398,200円
				398,200円

お客様コードNo.0473625654

請 求 書

伝票No. U210007290

〒71-0092

2024 年2 月16 日

1 / 2

千葉県松戸市松戸558-2

松戸警察署内

松戸交通安全協会

株式会社

代表取締役 山田 隆三 様

本 社 静岡県藤枝市下当間621番地 TEL (054) 641-6543

ショールーム 静岡県藤枝市岡田12丁目 TEL (054) 641-6543

取引銀行 静岡銀行 藤枝支店 当座預金 No. 302701

登録番号 T9080001016401

コード・商品名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
反射ストラップ「松戸指定ナンバー」	2,000	個	86.00	172,000	
サイズ30×60mm 材質マイクロプリズム反射					
片面フルカラー印刷 ホールチェーン付					
化粧台紙両面フルカラー印刷 個包装PP袋入					
LED反射・点滅緊急ストラップ PS-10(A/ハトカー)	1,000	個	190.00	190,000	
本体裏面透明塩ビシール名入					

事務局長 小田様

摘要:

関東支店(千葉)

合 計

..***

お客様コードNo.0473625654

請 求 書

伝票No. U210007290

〒71-0092

2024 年2 月16 日

2 / 2

千葉県松戸市松戸558-2

松戸警察署内

松戸交通安全協会

株式会社

代表取締役 山田 隆三 様

本 社 静岡県藤枝市下当間621番地 TEL (054) 641-6543

ショールーム 静岡県藤枝市岡田12丁目 TEL (054) 641-6543

取引銀行 静岡銀行 藤枝支店 当座預金 No. 302701

登録番号 T9080001016401

コード・商品名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
化粧台紙4C/4Cフルカラー印刷 PP袋入(個包装)					
標準税率 10%対象		対象額	362,000	36,200	

事務局長 小田様

摘要:

関東支店(千葉)

合 計

398,200

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和7年 3月 31日

松戸交通安全協会

会 長 高橋 清 印

No. 008242

領 収 証

令和6年12月19日

松戸交通安全協会 殿

¥ 398,200-

但し 反射ストリップ・LED反射点滅緊急ストリップ代

上記の通り正に領収致しました



担当者印



内 訳	8% (税込・税別) 金額	消費税額
	10% (税込・税別) 金額	消費税額
	¥362,000-	¥36,200-
	現金・小切手・手形・相殺 ()	

株式会社

代表取締役

賀

本社 静岡県藤枝市下当間2番地の1 TEL 054-641-0939(代)
ショールーム 静岡県藤枝市岡出山2丁目4番22 TEL 054-641-6543
登録番号 T9080001016401

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和7年 3月 31日

松戸交通安全協会

会 長 高橋 清 印

助成対象事業者名 松戸交通安全協会 会長 高橋清

助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳

財 源 調 達 先	調 達 金 額
1. 当財団からの助成金	398,200円
2. 国からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
3. 都道府県からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
4. 市町村からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
5. その他の補助金・助成金 (補助金・助成金の名称を記入)	円
6. 利用料金収受額	円
7. 自 己 財 源	円
合 計	398,200円

交通安全啓発品等配布結果

- 1 調達数：①LED 反射・点滅緊急ストラップ 1,000 個
②反射材キーホルダー 2,000 個
- 2 配布地域：松戸市内
- 3 配布結果：
※ 配布期間中の配布日、配布先及び配布数等については、
別添資料 1 別紙 1 「R 6 年度 LED 反射材ストラップ活用状況」及び
別添資料 1 別紙 2 「反射キーホルダー出納簿」のとおり

R6年度 LED反射材ストラップ活用状況

令和6年12月開始
松戸交通安全協会

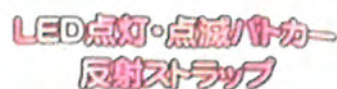
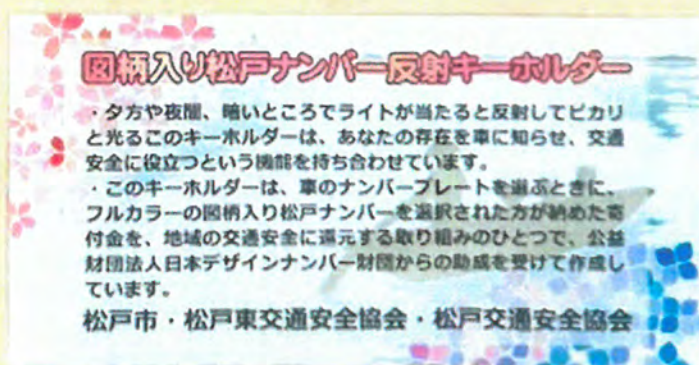
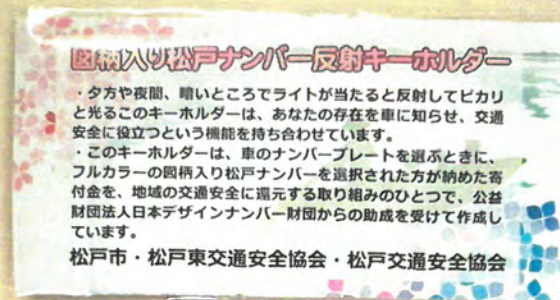
番 号	配 布 日	行 事	配 配 先 等	配 布 数	その他
1	R6.12月19日	交通安全とご当地ナンバーPR等	安全協会運転者会員 入会時に啓蒙配布用	200個	松戸交通安全 協会入会者用
2	R6.12月19日	松戸市役所	市民安全課.市政策課 来庁舎等広報活用	100個	啓蒙活動用
3	R6.12月19日	交通安全教室	梨香台小学校	100個	啓蒙活動用
4	R6.12月19日	交通安全教室	野菊こども園	40個	
5	R6.12月20日	交通安全教室	稔台老人会	50個	啓蒙活動用
6	R6.12月26日	歳末慰問活動	都市協議会 地域慰問活動	100個	啓蒙活動用
7	R6.12月26日	松戸警察署	松戸警察署 交通課・警務課	200個	子供等の来訪 時等活用啓蒙
8	R7.1月12日	松戸市七草マラソン	松戸市運動公園 マラソン会場啓蒙用	100個	
9	R7.1月15日	交通安全教室	古ヶ崎保育園	60個	
10	R7.1月16日	交通安全の集い	交通安全の集い 参加者啓蒙活用	100個	
11	R7.1月16日	運転管理者者 協議会	安全運転管理者協議会 (会員) 啓蒙用	100個	
12	R7.1月22日	交通安全教室	みやこ幼稚園 こども園	50個	
13	R7.1月23日	交通安全講習	講習会場 てぶこ	50個	
14	R7.1月24日	交通安全教室	さわらびこども園	50個	
15	R7.2月14日	交通安全啓蒙	松戸ボランティア協議会 イベント会議	100個	
16	R7.2月21日	交通安全教室	馬橋西社会福祉協議会 (交通安全イベント)	100個	
17	R7.2月25日	交通安全活動推進委員会	地域交通安全推進委員 研修会(東葛地区)	100個	

18	R7.3月4日	交通安全教室	きぼうのつばさ 2所 園児	80個	
19	R7.3月25日	交通安全教室	佑和保育園 園児	30個	
20	R7.3月25日	交通安全教室	中部小学校 自転車部	50個	
21	R7.3月26日	交通安全教室	松戸はつらつクラブ (参加会員他)	50個	
22	R7.3月26日	交通安全啓蒙	紙敷老人会 (自治会)	30個	
23	R7.3月28日	交通安全啓蒙	松戸ボランティア連合協 会関係者	50個	
24	R7.3月31日	交通安全啓蒙	推進委員協議会 会員 活用	60個	
25	R7.3月31日	事務局啓蒙用	運転者等来客者活用	50個	

反射キーホルダー出納簿

年	月	日	曜日	受入数	配布数	残数	活動内容	来園者数	配布場所	配布者
6	12	17	火	2,000			公園		公園	
7	1	6	月		13	1,987	公園		公園	川井
7	1	8	水		22	1,965	公園		公園	泉
7	1	9	木		27	1,938	公園		公園	佐藤
7	1	10	金		25	1,913	公園		公園	千波
7	1	14	火		29	1,884	公園		公園	伊坂
7	1	15	水		31	1,853	公園		公園	泉
7	1	16	木		27	1,826	公園		公園	佐藤
7	1	17	金		26	1,800	公園		公園	千波
7	1	20	月		24	1,776	公園		公園	川井
7	1	20	月		83	1,693	交差点		推進活動(小金交番前)	須藤
7	1	21	火		28	1,665	公園		公園	伊坂
7	1	22	水		32	1,633	公園		公園	泉
7	1	23	木		35	1,598	公園		公園	佐藤
7	1	24	金		33	1,565	公園		公園	千波
7	1	27	月		36	1,529	公園		公園	川井
7	1	28	火		54	1,475	公園		公園	伊坂
7	1	29	水		46	1,429	公園		公園	泉
7	1	30	木		49	1,380	公園		公園	佐藤
7	1	31	金		67	1,313	公園		公園	千波
7	2	3	月		49	1,264	公園		公園	川井
7	2	4	火		49	1,215	公園		公園	伊坂
7	2	5	水		59	1,156	公園		公園	泉
7	2	6	木		47	1,109	公園		公園	佐藤
7	2	7	金		52	1,057	公園		公園	伊坂
7	2	7	月		13	1,044	公園		公園	千波
7	2	10	月		68	976	公園		公園	川井
7	2	12	水		53	923	公園		公園	泉

7	2	13	木		65	858	公園		公園	佐藤
7	2	14	金		51	807	公園		公園	千波
7	2	17	月		65	742	公園		公園	川井
7	2	18	火		52	690	公園		公園	伊坂
7	2	19	水		49	641	公園		公園	泉
7	2	20	木		46	595	公園		公園	伊坂
7	2	21	金		55	540	公園		公園	千波
7	2	25	火		49	491	公園		公園	伊坂
7	2	26	水		61	430	公園		公園	泉
7	2	27	木		54	376	公園		公園	佐藤
7	2	28	金		62	314	公園		公園	千波
7	3	4	火		38	276	公園		公園	伊坂
7	3	6	木		41	235	公園		公園	佐藤
7	3	7	金		39	196	公園		公園	千波
7	3	10	月		46	150	公園		公園	川井
7	3	11	火		38	112	公園		公園	伊坂
7	3	12	水		32	80	公園		公園	泉
7	3	13	木		46	34	公園		公園	佐藤
7	3	14	金		34	0	公園		公園	千波



夕方や夜間、暗いところでライトが当たると反射して
ピカリと光るこのキーホルダーは、あなたの存在を常に
知らせ、友達聚会に役立つという機能を持ち合わせてい
ます。

このイーホルダーは、車のナンバープレートを選ぶときに、フルカラーの同柄入り都戸ナンバーを贈られた方が納めた寄付金を、地域の交通安全に還元する取り組みのひとつで、公益財団法人日本デザインナンバー財団からの助成を受けて作成しています。

松戸市・松戸交通安全協会

様式第7（第10条第2項）

令和7年3月31日

公益財団法人

日本デザインナンバー財団 理事長 殿

交付決定事業者

所在地

千葉県松戸市根本 387-5

名称

松戸交通安全母の会

代表者役職・氏名

会長 中村 要子



地方版図柄入ナンバープレートの寄付金活用事業助成対象事業実績報告書

令和6年10月21日付け日デ財発第43号をもって助成金の交付決定通知がありました地方版図柄入ナンバープレートの寄付金活用事業助成対象事業について、その事業が完遂したので、地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領第10条第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

助成金交付申請事業の実施結果

助成対象事業者名 松戸交通安全母の会 会長 中村要子

①助成対象事業の名称

交通安全啓発品等作成・配布事業

②事業の実施期間

交付決定日 ～ 令和7年3月31日

③事業の実施対象地域

松戸市

④事業実施結果

【交付申請時】	【事業完了時】
当団体の交通安全に資する事業のひとつに、市内小学校（45校）における全新生児児童（4,000人）を対象としたランドセルカバー（黄色く目立つもの）を配布する事業がある。（昭和45年から事業を開始）当該事業は当団体の会費等から毎年の調達予算を捻出してきたが、近年の資材価格高騰の影響からランドセルカバーの調達価格が2倍以上に上昇し、既存予算の枠組みでは依然として事業継続が大変困難な状況となっている。 そこで、「松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会」を通じて「図柄入り松戸ナンバーの寄付金」を活用させて頂くことで、ランドセルカバーの配布継続と、事故防止に有効とされる反射材機能の付加という事業内容の充実を今年度も継続して図ることで、松戸市内における歩行中の子ども（中学生以下）の交通事故死傷者数を減少させ、以って地域の子どもの交通安全に資することを目的とする。 ・目標 (1) 令和7年3月末までに市内小学校における全新生児児童（4,000人弱）へランドセルカバーを配布する。 (2) 市内全新生児児童への反射材付きランドセルカバー配布により、松戸市内における歩行中の子ども（中学生以下）の交通事故死傷者数（※）を減少させる（※：令和5年1月～12月の上記条件における交通事故死傷者数…16人）	・目標 (1) 別途資料1「ランドセルカバー配布先一覧表」のとおり目標を達成した。 なお、作成・配布数量については実数に変更した。 （予定4,000枚→実数3,737枚） ※新入学児童が、4月から着用できるように配布を完了した。 (2) 令和8年6月に警察本部より提供される市別交通事故発生状況データを用いて検証を行う。 【実施スケジュール】 令和7年3月26日・・・納品・学校配布（事業完了）

⑤事業実施の際に表示した実績

・ランドセルカバー納品時に、配布先小学校長宛の書面へ下記を記載した。

※このうちランドセルカバーについては、松戸地域地方版図柄入りナンバープレート寄付金及び松戸交通安全母の会による助成で作成されました。※別添資料2

⑥事業実施による成果及び今後の展開について

令和7年度3月までに松戸市内小学校の新一年生分のランドセルカバーを配布完了し、新年度からの着用が可能となり、松戸市内における歩行中の子ども（中学生以下）の交通事故死傷者数を減少につなげていきたい。

目標(2)の効果検証については下記の通り客観的な数値を把握することにより評価を行う。ただし、ランドセルカバーの配布時期が令和7年の3月末のため、数値が公表される令和8年6月頃に数値を把握することとなる。

・実施効果

市別交通事故発生状況データを用いて検証（前年1月～12月のデータを翌年6月頃に千葉県警本部より提供）を用いて検証することとし、検証結果につきましては、改めてご報告いたします。

様式第 7 別紙 2

助成金交付決定額及び助成対象経費の内訳等

助成対象事業者名 松戸交通安全母の会 会長 中村要子

助成対象事業の名称	助 成 対 象 経 費 (確 定 額)		助成金交付決定額
	積 算 内 訳 ※	金 額	
交通安全啓発品等作成・配布事業	① 委託費 (算定式等) ビニールランドセルカバー 反射材ライン入り (※支給品チラシセット料、版代含む) (220円×3,737枚)×1.1(消費税)＝904,354円(税込み) ※消費税等仕入控除を減額して報告しない。 (算定式等)	904,354 円	
	合 計	904,354 円	500,000 円

助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳

財 源 調 達 先	調 達 金 額
1. 当財団からの助成金	500,000 円
2. 国からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
3. 都道府県からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
4. 市町村からの補助金 (補助金の名称を記入)	円
5. その他の補助金・助成金 (補助金・助成金の名称を記入)	円
6. 利用料金収受額	円
7. 自 己 財 源	円
合 計	404,354 円

令和6年度 松戸交通安全母の会 ランドセルカバー配布先一覧表

別途資料1

	学校名	電話	所在地	配布数	配布日
1	中部小	363-4191	松戸市 松戸2062	101	3月24日
2	東部小	391-2971	松戸市 高塚新田382-1	124	3月24日
3	北部小	363-5251	松戸市 根本217	110	3月24日
4	相模台小	363-4245	松戸市 岩瀬434-2	145	3月24日
5	南部小	363-5171	松戸市 小山148	56	3月24日
6	矢切小	363-6288	松戸市 中矢切540	91	3月24日
7	高木小	387-5103	松戸市 金ヶ作120	30	3月24日
8	高木第二小	387-2191	松戸市 五香4-18-1	126	3月24日
9	馬橋小	341-1218	松戸市 西馬橋1-12-1	111	3月24日
10	常盤平第一小	387-2397	松戸市 常盤平7-1	10	3月24日
11	小金小	341-0450	松戸市 小金355	105	3月24日
12	稔台小	364-4129	松戸市 稔台2-36-1	107	3月24日
13	常盤平第二小	386-1331	松戸市 常盤平4-18	60	3月24日
14	常盤平第三小	387-4605	松戸市 常盤平西窪町25-1	88	3月24日
15	小金北小	343-1263	松戸市 殿平賀270	90	3月24日
16	上本郷小	363-9278	松戸市 上本郷3620	99	3月24日
17	根木内小	341-2641	松戸市 小金原2-3	90	3月24日
18	栗ヶ沢小	341-2640	松戸市 小金原7-16	67	3月24日
19	松飛台小	387-0494	松戸市 五香西4-22-1	86	3月24日
20	松ヶ丘小	361-2238	松戸市 松戸新田159	93	3月24日
21	柿ノ木台小	365-7661	松戸市 二十世紀が丘柿の木町111	95	3月24日
22	古ヶ崎小	364-5118	松戸市 古ヶ崎4-3620-1	75	3月24日
23	六実小	387-9391	松戸市 六高台4-131	54	3月24日

	学校名	電話	所在地	配布数	配布日
24	八ヶ崎小	342-1094	松戸市 八ヶ崎6-53-1	106	3月24日
25	梨香台小	391-4311	松戸市 高塚新田512-13	95	3月24日
26	寒風台小	363-1048	松戸市 松戸新田316-25	89	3月25日
27	河原塚小	392-5100	松戸市 河原塚47-1	123	3月25日
28	牧野原小	385-0996	松戸市 牧の原435-1	91	3月25日
29	旭町小	345-1177	松戸市 旭町1-20-2	98	3月25日
30	和名ヶ谷小	391-2401	松戸市 和名ヶ谷1085	50	3月25日
31	金ヶ作小	385-8886	松戸市 金ヶ作317	39	3月25日
32	馬橋北小	344-8586	松戸市 新松戸南2-1	81	3月25日
33	殿平賀小	344-8621	松戸市 殿平賀339-1	100	3月25日
34	貝の花小	344-8611	松戸市 小金原8-10	54	3月25日
35	八ヶ崎第二小	344-7437	松戸市 八ヶ崎3-3-1	74	3月25日
36	六実第二小	384-3011	松戸市 六実2-34-1	29	3月25日
37	横須賀小	344-4040	松戸市 新松戸北2-13-1	96	3月25日
38	新松戸南小	343-3275	松戸市 新松戸6-301	89	3月25日
39	松飛台第二小	385-4111	松戸市 松飛台59	71	3月25日
40	上本郷第二小	367-3413	松戸市 上本郷2677	75	3月25日
41	大橋小	392-2921	松戸市 二十世紀が丘梨元町32	39	3月25日
42	六実第三小	384-3161	松戸市 六高台3-141	38	3月25日
43	幸谷小	344-6765	松戸市 幸谷212-2	93	3月25日
44	新松戸西小	344-1061	松戸市 小金1180	57	3月25日
45	東松戸小	388-6621	松戸市 紙敷1-19-1	137	3月25日
合計				3,737	

令和7年3月24日

松戸市立小学校長 様

松戸市安全都市協議会
松戸交通安全母の会

交通安全副読本及びランドセルカバーの贈呈について

下記のとおり交通安全副読本及びランドセルカバーを贈呈しますのでご活用下さい。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 贈 呈 品 名 | ①交通安全副読本
②ランドセルカバー |
| 2. 納 品 数 | 新小学1年生児童数 |
| 3. 贈 呈 元 | ①交通安全副読本：松戸市安全都市協議会
②ランドセルカバー：松戸交通安全母の会 |

※このうちランドセルカバーについては、松戸地域地方版図柄入りナンバープレート寄付金及び松戸交通安全母の会による助成で作成されました。

お問合せ先（事務局）
松戸市 市民安全課
担当：新井、内藤
Tel 366-7341
Fax 366-7615

令和7年3月25日

松戸市立小学校長 様

松戸市安全都市協議会
松戸交通安全母の会

交通安全副読本及びランドセルカバーの贈呈について

下記のとおり交通安全副読本及びランドセルカバーを贈呈しますのでご活用下さい。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 贈 呈 品 名 | ①交通安全副読本
②ランドセルカバー |
| 2. 納 品 数 | 新小学1年生児童数 |
| 3. 贈 呈 元 | ①交通安全副読本：松戸市安全都市協議会
②ランドセルカバー：松戸交通安全母の会 |

※このうちランドセルカバーについては、松戸地域地方版図柄入りナンバープレート寄付金及び松戸交通安全母の会による助成で作成されました。

お問合せ先（事務局）
松戸市 市民安全課
担当：新井、内藤
TEL 366-7341
Fax 366-7615

お客様コードNo. 00029

271-8588

千葉県松戸市根本387-5

松戸市役所
(松戸交通安全母の会 様)

TEL: 047-366-1111 FAX:

御中

請 求 書

2025 年 3 月 17 日

登録番号: T2011801010688



〒120-0026 東京都足立区千住旭町7番24号

TEL: 03-3870-3711 FAX: 03-3870-3712

【振込先】 みずほ銀行 千住支店 当座17047
三菱UFJ銀行 千住支店 当座304972
三井住友銀行 千住支店 当座1093

【振込名義】 カ)ナカネ

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。
振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

今回御買上額	消費税額	ご請求金額
822,140	82,214	904,354

伝票日付	伝票番号	品番	商品名	数量	単位	単価	金額	※
25/ 3/17	231283	(716-0024)	ビニールラントセルカバー(黄) 反射ライン入り ※版の保管は受注後1年間になります。 *2柄+反射ライン(シルバー)+名入れ(赤) こうつうあんぜん/ 松戸市・松戸交通安全母の会 *支給品チラシとラントセルカバーをセット *各学校(45校分)仕分け *ゴム紐300mm リポート257528(2023・10/26) 【税別御買上計10.0%】 消費税等10.0% 【合計】	3,737	枚	220.00	822,140 82,214 904,354	

※印は軽減税率対象商品

【税率別内訳: 最終頁に記載】 (10.0% 課税対象額 ¥822,140 消費税等 ¥82,214)

議案3

令和7年度助成対象事業者・対象事業の提案及び選定について

標記の件について、昨年度に引き続き、令和7年度においても助成対象事業者は2団体（松戸交通安全協会、松戸交通安全母の会）とする。

松戸交通安全協会については、昨年度同様、キーホルダー等の交通安全啓発品の作成及び配布を行う。

また、松戸交通安全母の会についても、昨年度同様、市内小学校45校における全新入学児童へのランドセルカバー配布を行う。

様式第 1（第 4 条第 1 項）

令和 7 年 月 日

公益財団法人

日本デザインナンバー財団 理事長 殿

（導入地域の名称）【松戸市】

（交付申請者）所在地 千葉県松戸市松戸 558-2
 名 称 松戸交通安全協会
 代表者役職・氏名 会長 高橋 清 印

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成金交付申請書

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成金の交付を受けたいので、
 地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成実施要領第 4 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり申請します。

【本申請に係る連絡先】

交 付 申 請 者 名	松戸交通安全協会	
所 属 部 署	事務局	
役職・担当者氏名	事務局長 小田 清光	
所 在 地	〒271-0092 千葉県松戸市松戸 558-2 松戸警察署内	
連 絡 先	電話番号	047-362-5654
	F A X	
	メールアドレス	

【記載要領】（様式第 1）

注 1）導入地域の名称の欄には、交付申請に係る地方版図柄入りナンバープレートの導入されている地域の名称を記載して下さい。

注 2）地方公共団体が交付申請者となる場合、交付申請者の代表者役職・氏名については、〇〇県知事 ×× ××、△△市長 〇〇 〇〇と記載して下さい。

注 3）交付申請者が地方公共団体以外の場合は、交付申請者である当該法人等の概要及び事業の内容等がわかる資料を添付して下さい。

松戸交通安全協会会則

松戸交通安全協会

松戸交通安全協会会則

第1章 総 則

(名称及び組織)

第1条 本会は松戸交通安全協会と称する。

第2条 本会は正会員及び賛助会員をもって組織する。

(所在地)

第3条 本会の事務所は松戸警察署敷地内に置くものとする。

第4条 本会は必要に応じて支部を置くものとする。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第5条 本会は交通安全を確保するため、交通安全意識の普及高揚及び交通機関の健全な発達並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- 1 交通事故の防止及び交通道德高揚のための啓発宣伝。
- 2 交通施設の改善、技術の向上に関する調査研究。
- 3 千葉県交通安全協会連合会及び他の交通安全協会との連絡強調。
- 4 交通安全教育及び交通従事員の指導育成。
- 5 表彰並びに共済に関する事項。
- 6 地方公共団体及び（公財）千葉県交通安全協会の委託を受けて行なう事業。
- 7 その他本会の目的達成に必要な事項。

第3章 会 員

(区 分)

第7条 本会の会員は次に定めるものとする。

1 正会員

松戸警察署管内の運転免許所持者で、本会の趣旨に賛同する個人及び車両所有主。

2 賛助会員

本会の趣旨に賛同する団体及び個人。

(会 費)

第8条 正会員はこの会を運営するため、運転免許更新のとき、交通安全協会で定められた会費を払うものとする、途中入会者は次回更新まで試算した残金負担とする。

(脱 会)

第9条 会員は次の各号に該当の場合は、会員の資格を失い本会に対する一切の権利を失うものとする。その場合既納の会費は返還しないものとする。

- 1 脱会を申し出たとき。
- 2 会費を納入しないとき。

(役 員)

第 10 条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1 名。
- 2 副会長 2 名以内。
- 3 支部長 各支部 1 名。
- 4 副支部長 各支部 2 名以内。

(執行部役員)

第 11 条 本会に次の執行部役員を置く。

- 1 会長。
- 2 副会長。

(会長の選任及び職務)

第 12 条 会長は各支部より選出された役員の互選で選出される。

- 2 会長は本会を代表し、会務を総理する。

(副会長の選任及び職務)

一 第 13 条 副会長は各支部より選出された役員のうちから会長が選任する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定める順序によりその職務を代理する。

(支部長、副支部長、選任及び職務)

第 14 条 支部長及び副支部長は、各支部に於いて選出されたものを会長が選任する。

- 2 支部長は各支部を統括し、事務局長と連絡を密にして本会の運営に参与する。
- 3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるとき又は支部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(監事の選任及び職務)

第 15 条 監事は執行部役員の推薦により会長がこれを選任する。

- 2 監事は会計を監査する。
- 3 監事は、他の役員との兼務はできない。

(役員及び監事の任期)

一 第 16 条 本会の役員及び監事任期は 2 年とする。但し再任は防げない。

(交通指導員の選任及び職務)

第 17 条 交通指導員は会員のうちから交通安全に優れた知識と技能を有し、交通指導員としてふさわしいと認めたものについて、所属支部長の推薦を受け会長が選任する。

- 2 会長は、前項により選任した交通指導員について、(公財)千葉県交通安全協会連合会長に推薦して、その委嘱を受けるものとする。
- 3 交通指導員の職務を解くときも、前項に準ずるものとする。
- 4 交通指導員は、主として交通指導及び交通安全に関すること、及びその他交通指導員設置運用要綱(交通指導員のてびき)に定めることを任務とする。
- 5 交通指導員の任期は 2 年とする。但し再任を妨げない。欠員を補充した場合は、前任者の残任期間とする。

(賛助会員)

第 18 条 本会の趣旨に賛同する団体及び個人から賛助会員は、会長が選任する。

第4章 顧問及び参与

(顧問、参与の選任及び職務)

第19条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問は学職経験者ある者及び会長の職にあった者、参与は松戸警察署交通課長及び交通係長の職にある者のうちから、執行部役員の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問及び参与は、本会の諮問に応ずるほか、会議に出席して意見を述べる事が出来る。

第5章 会 議

(会議の種類)

第20条 本会の会議は、総会及び執行部会とする。

(執行部会招集)

第21条 執行部会は緊急必要事項が生じた時は、会長が招集し議題を討議する。

(総 会)

第22条 総会は年1回開催し、その他必要に応じてこれを招集することが出来る。

(総会の議事)

第23条 総会は次の事項を議決し、議事進行は会長が議長として担う。

- 1 本会の役員任期満了に伴う役員選任。
- 2 本会の予算に関する事項。
- 3 本会の事業に関する事項。
- 4 会則の改正に関する事項。
- 5 あその他会長が必要と認める事項。

(議 決)

第24条 会議の議決はその出席者及び(委任状)の過半数でこれを決し、可不同数の時は議長の決するところによる。

第6章 職 員

(職員の任免及び職務)

第25条 本会に次の職員を置く。

- 1 事務局長 1名
- 2 事務職員(パート含む) 若干名
- 3 職員は会長が任免する。
- 4 職員は会長の命を受けて会務に従事する。
- 5 職員は有給とする。

第26条 前項の職員の定年は次のとおりとする。

但し、会長が必要と認めた場合には延長することが出来る。

- 1 事務局長 満75歳
- 2 事務職員 満70歳

第7章 会 計

(経 費)

第27条 本会の経費は次に掲げるものをもってこれに充てる。

- 1 会費
- 2 寄付金
- 3 その他の収入

第28条 会費の額はその時の状況に応じて定める、変更の場合は総会の総意で決める。

第29条 本会の役員が会務を遂行するにあたり、交通費等としてその実費相当額を支給することが出来る。

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第8章 雑 則

(会則の改定)

第31条 本会会則を改定する必要があるときは、これを執行部役員会に諮り総会に於いて出席者及び(委任状)の過半数の議決によらなければならない。

第9章 附 則

(表彰規定)

第32条 本会の表彰規定は別に定める。

(職員の服務規程)

第33条 本会の事務職員の服務規程は別に定める。

(施 行)

第34条 本会の会則は昭和36年4月1日から実施する。

(会則の廃止)

第35条 従前の松戸交通安全協会会則は廃止する。

(改正施行)

第36条 本会は令和4年6月24日から改正実施する。

様式第1 別紙1

助成金交付申請事業の概要

交付申請者名 松戸交通安全協会 会長 高橋 清

①助成対象事業の名称 交通安全啓発品等作成・配布事業	②助成実施要領第2条第2項の別紙に掲げる助成対象事業の該当番号 5
-------------------------------	--------------------------------------

③事業を選定した協議会の名称 松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会

④事業の実施対象地域 松戸市

⑤事業の実施期間 交付決定日 ～ 令和8年3月31日

⑥事業の目的 当団体の交通安全に資する事業に、市内小学校、幼稚園等における交通安全教室の開催や、小・中学生及び高齢者を対象に市警察と協力して行う自転車安全利用教育の実施等がある。また、市内で同様の活動を行う松戸東交通安全協会においても、交通安全教室等で相互に協力しながら市内全域で交通安全啓発を実施している。これら事業において、更なる交通安全の啓発を図るため、「松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会」を通じて「図柄入り松戸ナンバーの寄付金」を活用させて頂き、交通安全教室等の参加者へ反射材キーホルダー型の交通安全啓発物品を市内全域で配布し、身に着けて頂くことで、特に夕方・夜間における自動車等からの認知度向上を図り、松戸市内の交通事故死傷者数を減少させ、以って地域の交通安全に資することを目的とする。 【定量的な数値目標】 (1) 令和8年3月までに開催される交通安全教室等において、全ての反射材キーホルダーを配布する。 (別添参照：松戸交通安全協会 配布計画、松戸東交通安全協会 配布計画) (2) 松戸市内における歩行中及び自転車乗車中の子ども（中学生以下）及び高齢者（65歳以上）の交通事故死傷者数を減少させる (※令和6年1月～12月の上記条件における交通事故死傷者数：歩行中の子ども：23人、歩行中の高齢者：49人、自転車乗車中の子ども：32人、自転車乗車中の高齢者：38人（参考人口統計：令和7年3月末時点の松戸市14歳以下人口…53,671人、65歳以上人口…128,723人））（別紙参照：「年齢3区分別人口表」「松戸市内の交通事故発生状況（令和6年1月から12月までの累計）」）
--

⑦事業の概要 松戸ナンバーデザイン財団 助成金(交付決定) → 反射材キーホルダー発注 (事業開始) → 交通安全教室等での反射材キーホルダーの配布 (事業完了) 配布先例(令和3年度実績より抜粋)： 市内小学校における交通安全教室(10月) 市内幼稚園における交通安全教室(10～2月) 小・中・高齢者を対象とした自転車安全利用教育講座(年間を通して実施) ユウカリ交通公園における交通安全教室指導(通年) 市内小学校における交通安全教室(10月) 市内幼稚園における交通安全教室(10～2月)

⑧事業実施により達成すべき定量的目標及び得られる効果等 ○実施効果： 交通安全教室等での反射材キーホルダー配布により、松戸市内における歩行中及び自転車乗車中の子ども（中学生以下）及び高齢者（65歳以上）の交通事故死傷者数を減少させる (令和6年1月～12月：歩行中の子ども：23人、歩行中の高齢者：49人、自転車乗車中の子ども：32人、自転車乗車中の高齢者：38人) ○実施効果検証方法： 市別交通事故発生状況データを用いて検証し令和9年6月頃に報告する（前年1月～12月のデータを翌年6月頃に千葉県警本部より提供）

⑨交付決定前に着手を行う理由

なし（交付決定後着手予定）

⑩事業の実施体制及び実施スケジュール

【事業の実施責任者・担当者】

松戸交通安全協会 事務局長 小田 清光

【実施スケジュール】

令和7年7月・・・見積もり徴取・仕様検討

令和7年7月中旬・・・松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会（書面会議）

令和7年交付申請以降・・・交付決定・反射材キーホルダー発注・支払い

令和6年11月

～令和7年3月・・・納品後・交通安全教室等で順次配布（事業完了）・実績報告

⑪事業の表示

- ・反射材キーホルダーのパッケージに、日本デザインナンバー財団から助成されていることを説明する
送付文を添付（添付資料あり）

様式第 1 別紙 2

助成金交付申請額及び助成対象経費の内訳等

交付申請者名 松戸交通安全協会 会長 高橋 清

(単位：円)

助成対象事業の名称	助 成 対 象 経 費			助成金交付申請額
	積 算 内 訳	金 額		
交通安全啓発品等作成・配布事業	委 託 費 (算定式等) ①LED反射・点滅緊急ストラップ (※転写シール名入印刷・化粧台紙印刷・PP個別包装代込み) 1,000個 × 190円 × 1.1 (消費税) = 209,000円		209,000円	
	②反射材キーホルダー (型代・抜き代・OPP個別包装・配送料代込み) 2,000個 × 86円 × 1.1 (消費税) = 189,200円		189,200円	
	なお、①及び②については、人格なき社団の事業であるため、消費税等仕入控除を減額して申請しない。			
		合 計	①	398,200
	利用料等収入額 (他からの補助金等を含む。)		②	0
	差引助成対象経費 (①－②)		③	398,200
				398,200

様式第 1 別紙 3

交付申請者名 松戸交通安全協会 会長 高橋 清

助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳（予定）

財 源 調 達 先	調 達 金 額
1. 当財団からの助成金	398,200円
2. 国からの補助金 補助金の名称：	0円
3. 都道府県からの補助金 補助金の名称：	0円
4. 市町村からの補助金 補助金の名称：	0円
5. その他の補助金・助成金 補助金・助成金の名称：	0円
6. 利用料等収入額	0円
7. 自 己 財 源	0円
合 計	398,200円

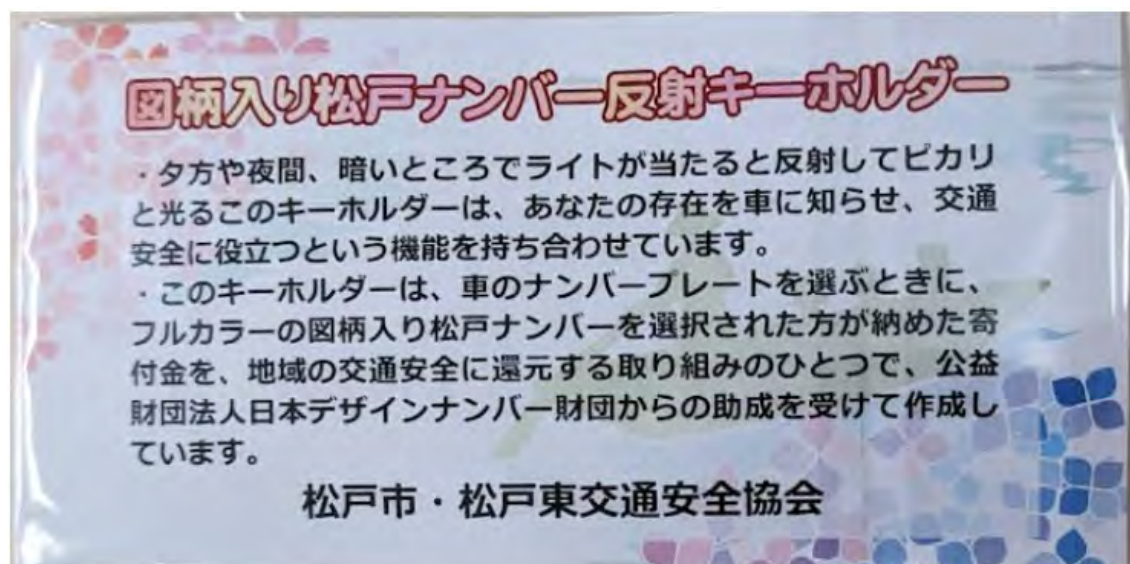
松戸交通安全協会 〈反射材ストラップ〉(案)



松戸東交通安全協会 〈反射材キーホルダー〉(案)



事業の表示(案) ストラップ・キーホルダー共通



御見積書

1 / 1

見積No : M2124247

見積日 : 2025/06/30

松戸交通安全協会 御中

株式会社 **コンツナ**

代表取締役 山田 賀昭

〒426-0003 本社 静岡県藤枝市下当間621-1

TEL:054-641-0939 FAX:054-643-6659

ご照会の件、下記の通り御見積申し上げます。

納期	校了後45日間程度
納入場所	貴所
有効期限	1ヶ月
御支払条件	従来通り

※在庫は日々変動する為、ご注文の際はご確認下さい。

担当者	検印
	

御見積合計金額 ￥362,000 (税別)

消費税額 ￥36,200

税込合計金額 ￥398,200

商 品 名	数量	単価	金額
反射ストラップ サイズ 30×60mm 材質マイクロリズム反射 ポールチェーン付 化粧台紙4C/4CフルカラーPP袋入 片面フルカラー印刷 「松戸指定ナンバー」 <2024. 10. 31>再販 化粧台紙4C/4Cフルカラー印刷 LED反射・点滅緊急ストラップ PS-10 (A/パトカー) 本体裏面フルカラーインクジェット転写シール名入印刷 「松戸指定ナンバー/枠」 緑1色 「松戸市・松戸東交通安全協会・松戸交通安全協会」 (黒文字) 化粧台紙4C/4Cフルカラー印刷 PP袋入 (個包装) <2024. 10. 31>再販	2,000	86	172,000 (税別)
	1,000	190	190,000 (税別)
		標準税率10%	36,200
特記事項	税別合計金額	362,000	
	消費税額	36,200	
	税込合計金額	398,200	

お見積のご依頼ありがとうございます。上記御見積り、申し上げます。

※お問合せ、ご注文は右上の「見積No.」と共にご連絡下さい。又、当方の手違いにより、見覚えのない見積書を
受信された場合は、大変お手数ですが弊社までご返信またはご連絡をお願い致します。

様式第 1 (第 4 条第 1 項)

令和 7 年 7 月 日

公益財団法人

日本デザインナンバー財団 理事長 殿

交 付 申 請 者

所 在 地 千葉県松戸市根本 387-5

名 称 松戸交通安全母の会

代表者役職・氏名 会長 中村 要子 印

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成金交付申請書

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業助成金の交付を受けたいので、
地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業実施要領第 4 条第 1 項の規定に
基づき、別紙のとおり申請します。

【本申請に係る連絡先】

申 請 事 業 者 名	松戸交通安全母の会	
所 属 部 署	松戸交通安全母の会事務局	
役職・担当者氏名	主事・新井花菜 菊地治秀	
所 在 地	〒271-8588 松戸市根本 387-5 松戸市役所 新館 9 階 市民安全課内	
連 絡 先	電話番号	047-366-7341
	F A X	047-366-7615
	メールアドレス	mcanzen@city.matsudo.chiba.jp

助成金交付申請事業の概要

交付申請者名 松戸交通安全母の会 会長 中村要子

①助成対象事業の名称 交通安全啓発品等作成・配布事業	②助成実施要領第2条第2項の別紙に掲げる助成対象事業の該当番号 5
-------------------------------	--------------------------------------

③事業を選定した協議会の名称 松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会

④事業の実施対象地域 松戸市

⑤事業の実施期間 交付決定日 ~ 令和8年3月31日

⑥事業の目的 【事業の背景】 当団体の交通安全に資する事業のひとつに昭和43年から開始した市内小学校における全新入学児童4000人弱を対象としたランドセルカバー(黄色く目立つもの)を配布する事業がある。 当該事業は当団体の活動費から毎年の調達予算を捻出してきたが、近年の資材価格高騰の影響からランドセルカバーの調達価格が2倍以上に上昇し、既存予算の枠組みでは依然として事業継続が大変困難な状況となっている。 そこで、「松戸版図柄入りナンバープレート寄付金活用協議会」を通じて「図柄入り松戸ナンバーの寄付金」を活用させて頂くことで、ランドセルカバーの配布継続と、事故防止に有効とされる反射材機能の付加という事業内容の充実を今年度も継続して図ることで、松戸市内における歩行中の子ども(中学生以下)の交通事故死傷者数を減少させ、以って地域の子どもの交通安全に資することを目的とする。 【定量的な数値目標】 (1)事業実施期間内において、市内小学校45校における全新入学児童(4,000人弱)へランドセルカバーを配布する (2)松戸市内における歩行中の子ども(中学生以下)の交通事故死傷者数(※)を減少させる (※:令和6年1月~12月の上記条件における交通事故死傷者数…23人)

⑦事業の概要
<pre> graph LR A["松戸市交通安全母の会 自己財源 日本デザインナンバー財団からの助成金 (交付決定後)"] --> B["ランドセルカバー発注 (事業開始) 発注数: 4000枚弱"] B --> C["市内小学校への ランドセルカバー配布(事業完了) 配布人数: 4000人弱"] C --> D["配布された反射材入りランドセルカバーを令和7年度新入学児童が着用"] </pre>

⑧事業の実施効果
○実施効果: 市内全新入学児童への反射材付きの黄色いランドセルカバーを配布することにより、運転ドライバーや周りの人から見つけやすくなり、松戸市内における歩行中の子ども(中学生以下)の交通事故死傷者数を減少させる ○実施効果検証方法: 【⑥に記載の定量的な数値目標の計測(評価)方法】 (1)令和7年3月中の贈呈書の発行をもって目標枚数の配布達成を計測 (2)市別交通事故発生状況データを用いて検証評価(前年1月~12月のデータを翌年6月頃に千葉県警本部より提供)

⑨交付決定前着手を行う理由

なし（交付決定後着手）

⑩事業の実施体制及び実施スケジュール

【事業の実施責任者・担当者】

実施責任者：松戸交通安全母の会 会長 中村要子

実務担当者：松戸市役所 市民安全課 主事・新井花菜、菊地治秀

【実施スケジュール】

令和7年10月・・・交付決定・ランドセルカバー発注

令和8年3月・・・納品・学校配布（事業完了）・支払・実績報告

⑪事業の表示

・ランドセルカバー納品時に、松戸地域地方図柄入りナンバープレートの寄付金からの助成金を受けて作成した旨を送付文に記載し添付

・別途松戸市で作成するポスターにおいて、寄付金の活用先として表示・広報

助成金交付申請額及び助成対象経費の内訳等

交付申請者名 松戸交通安全母の会 会長 中村要子

(単位：円)

助成対象事業の名称	助 成 対 象 経 費		助成金交付申請額
	積 算 内 訳	金 額	
交通安全啓発品等作成・配布事業	① 委 託 費 (算定式等) ビニールランドセルカバー 反射材ライン入り (※支給品チラシセット及び各学校(市内45校)への配送料含む) (4000 枚 × 240 円 × 1.1 (消費税)) = 1,056,000 円 消費税等仕入控除を減額して申請しない。	1,056,000 円	
	合 計	1,056,000	500,000

交付申請者名

松戸交通安全母の会 会長 中村美子

助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳（予定）

財 源 調 達 先	調 達 金 額
1. 当財団からの助成金	500,000 円
2. 国からの補助金 補助金の名称（ ）	円
3. 都道府県からの補助金 補助金の名称（ ）	円
4. 市町村からの補助金 補助金の名称（ ）	円
5. その他の補助金・助成金 補助金・助成金の名称（ ）	円
6. 利用料金収受予定額	円
7. 自 己 財 源	556,000 円
合 計	1,056,000 円

御見積書・兼注文書

2-1st No. 00029

見積No 126068

見積日 2025年 7月 1日

松戸市役所
(松戸交通安全母の会 様)
市民安全課 菊池 様

株式会社ナカ

代表取締役 中根茂樹

T 120-0026

東京都足立区千住旭町7-24

本社 TEL:03-3870-3711 FAX:03-3870-3712

大阪 TEL:06-6311-5281 FAX:06-6311-5282

担当：本社 吉野 壮平

要件：令和8年度予算用

野

2025年 6月 24日 付

ご照会の件、下記のとおりお見送り申し上げます。

納入期日：受注後 60～70日間

納入場所： 指定地分納 45カ所

支払方法: 納入後1週間以内現金振込み

有效期限:

御見積合計金額 ￥1,056,000

[illegible]

◎ご注文の際は、下記注文書に必要事項をご記入の上ご返送ください。

【注文】 ※ 上記の見積りに基づいて発注いたします。

住所

会社名

TEL:

FAX :

DE

Figure 1

邊信機

【当社振込先口座】 みずほ銀行 千住支店 当座 17047

三井UFJ銀行 千佳支店 当座 304972

【口座名義】

※ 振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします

【備考】・上記数量以外は再見積りいたします ・合計金額が9万円(税抜)未満は別途送料がかかります

松戸市内の交通事故発生状況（令和6年1月から12月までの累計）

更新日：2025年6月16日

交通事故発生状況

全国・千葉県・松戸市の交通事故発生状況

	発生件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
全国	290,895件	-17,035件	2,663人	-15人	344,395人	-21,200人
千葉県	12,587件	-977件	131人	5人	14,963人	-1,296人
松戸市	853件	-140件	7人	2人	980人	-152人

松戸市内の警察署別発生状況

	発生件数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
松戸警察署	577件	-102件	6人	3人	664人	-117人
松戸東警察署	276件	-38件	1人	-1人	316人	-35人

市内の交通事故発生状況分析

時間帯別発生状況

時間帯	件数	死者数	負傷者数
0時から2時	15	0	17
2時から4時	8	0	11
4時から6時	29	3	34
6時から8時	84	0	93
8時から10時	118	1	134
10時から12時	110	0	128
12時から14時	87	1	100
14時から16時	109	1	128
16時から18時	112	0	125
18時から20時	113	0	125
20時から22時	40	0	51
22時から24時	28	1	34
合計	853	7	980

第一当事者年齢別発生状況

「第一当事者」とは、交通事故における過失が重い者、また過失が同程度の場合は人身損傷程度の軽い者を指します。

松戸市内の交通事故発生状況

松戸市内の交通事故発生状況
(令和6年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(令和5年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(令和4年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(令和3年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(令和2年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成31年1月から令和元年12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成30年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成29年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成28年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成27年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成26年1月から12月までの累計)

松戸市内の交通事故発生状況
(平成25年1月から12月までの累計)

このページを見ている人は
こんなページも見ています

松戸市立図書館

広報まつどNo.1827 2025年
2月1日号

帯状疱疹予防接種の費用助成
(定期接種・任意接種)

年代	件数(件)	構成比率 (パーセント)
中学生以下	5	0.6
高校生	4	0.5
15歳から24歳（※高校生は除く）	81	9.5
25歳から29歳	55	6.4
30歳代	131	15.4
40歳代	129	15.1
50歳代	151	17.7
60歳から64歳	62	7.3
65歳以上	197	23.1
不明	38	4.5
合計	853	100

高齢者（65歳以上）による事故が23.1%で最も多い。

原因別発生状況

原因	件数	構成比率(パーセント)
信号無視	18	2.1
右側通行	2	0.2
最高速度	0	0
追越し	0	0
優先通行妨害	5	0.6
徐行違反	9	1.1
一時不停止	23	2.7
酒酔い	1	0.1
過労運転	5	0.6
運転操作	57	6.7
前方不注意	127	14.9
動静不注意	132	15.5
安全不確認	383	44.9
その他	91	10.7
合計	853	100

安全不確認による事故が44.9%で最も多い。

動静不注意

相手車両の存在を認知していたものの、その動きに注視しなかったことが原因で起きた事故を指します。

安全不確認

一時停止や徐行をしたものの、十分な安全確認をしなかったことが原因で起きた事故を指します。

年齢層別・状態別死傷者数

区分	歩行中	自転車乗車中	二輪乗車中	四輪乗車中	その他	合計
----	-----	--------	-------	-------	-----	----

▶ 不妊治療費（先進医療）助成を行います

▶ 「有害ごみ袋」を無料配布しています！

お気に入り

登録されているページはありません。

このページを登録する

よくある質問FAQ

情報が見つからないときは

English（英語）

中文（中国語）

한국（韓国語）

Tiếng Việt（ベトナム語）

Español（スペイン語）

Portugués（ポルトガル語）

子ども（中学生以下）	23	32	0	21	0	76
若者（15歳から24歳）	20	47	22	37	0	126
高齢者（65歳以上）	49	38	10	53	0	150
その他（子ども、若者、高齢者以外）	106	114	101	313	1	635
合計（人）	198	231	133	424	1	987

資料提供

千葉県警察本部 交通総務課

関連情報

[松戸市内の交通事故発生状況](#)

お問い合わせ

市民部 市民安全課

[専用フォームからメールを送る](#)

千葉県松戸市根本387番地の5 新館9階

電話番号：047-366-7341 FAX：047-366-7615

この情報はお役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

質問1：このページの内容は分かりやすかったですか？

評価： ☒ 分かりやすい ☐ どちらともいえない ☐ 分かりにくい ☐ 知りたい情報がなかった

質問2：このページはたどり着きやすかったですか？

評価： ☒ たどり着きやすい ☐ どちらともいえない ☐ たどり着きにくい

送信

[このページの上へ戻る](#)

[このサイトについて](#) | [サイトポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [サービス休止情報](#) | [リンク集](#) |



〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5

法人番号4000020122076

☎ 047-366-1111（代表）

☎ 047-363-3200（代表）

[市役所・支所・駅前所](#)

🕒 窓口受付は平日8時30分から17時まで

[組織・部署から探す](#)

Copyright © Matsudo City. All rights reserved.